ハラスメント

セクハラ・パワハラ・マタハラ ハラスメント防止対策はお済ですか?

防止対策等説明会のご案内

~パワハラ防止対策が義務化!~

参加無料

説明会の概要

パワーハラスメント

職場におけるいじめ・いやがらせに関する都道府県労働局への相談は、年々増加しています。このため、女性活躍推進法等改正により、職場でのパワーハラスメント対策が法制化され、事業主に対しての雇用管理上の措置義務等が新設されました。

石川労働局では、事業主・人事労務担当者に対して、

- ①パワハラとは何か (パワハラの定義)
- ②事業主に義務付けられる雇用管理上の措置
- ③パワーハラスメント発生時の対応
- ④パワーハラスメントのない職場づくり

など、令和2年度から求める具体的な対応方法等にかかる改正法の 説明をいたします。



女性の活躍推進

女性活躍は着実に前進している一方、未だ課題が多く、女性の職業生活における活躍を更に推進することが必要とされています。このため、女性活躍推進法等改正により、一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大や女性の職業生活における活躍に関する情報公表の強化及びその履行確保等を行うこととなりました。

石川労働局では、事業主・人事労務担当者に対して、

- ①女性活躍推進法の趣旨
- ②一般事業主行動計画の対象拡大への対応
- ③情報公表及びその履行確保への対応
- ④プラチナえるぼしの新設

など、令和2年度から順次求める具体的な対応方法等にかかる改正 法の説明をいたします。



~是非ご参加ください~

本説明会は県下で6回開催されます!(裏面開催一覧参照) 裏面の参加申込票により、FAXでお申し込みください

厚生労働省

★開催一覧(申込は各回とも先着順)



番号	開催日時	会場	定員
No.1	令和2年1月27日(月) 9:30~11:30 (開場9:00)	石川県地場産業振興センター 本館 第5研究室 (金沢市鞍月2-1)	130名
No.2	令和2年1月27日(月) 13:30~15:30 (開場13:00)	石川県地場産業振興センター 本館 第5研究室 (金沢市鞍月2-1)	130名
No.3	令和2年2月5日(水) 9:30~11:30 (開場9:00)	石川県地場産業振興センター 本館 第2研究室 (金沢市鞍月2-1)	80名
No.4	令和2年2月5日(水) 13:30~15:30 (開場13:00)	石川県地場産業振興センター 本館 第2研究室 (金沢市鞍月2-1)	80名
No.5	令和2年2月7日(金) 13:30~15:30 (開場13:00)	小松市公会堂 大会議室 (小松市丸の内公園町32)	130名
No.6	令和2年2月13日(木) 13:30~15:30 (開場13:00)	七尾サンライフプラザ 第24会議室 (七尾市本府中町ヲ部38)	80名

参加申込票 <FAX送信用> 1月17日 (金) 締切

	お エ 多 加 利 主		第2参加希望		第3参加希望
※上記の番号を 記載ください	No.	No.			No.
ふりがな			ふりがな		
参加者氏名			会社名		
TEL			FAX		
ふりがな					
他参加者氏名					

※1事業所原則2名までとします。記載いただいた個人情報は本事業以外で使用いたしません。 ※ご参加人数等により第2希望、第3希望日にさせていただくことがあります。第2希望、 第3希望にさせていただく場合及び定員締切により参加できない場合のみご連絡いたします。

FAX送信先: 076-221-3087

★お問い合わせ:石川労働局 雇用環境・均等室

〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6F

電話(076)265-4429